

海堡

季刊

2006年 春号/第13号

編集・発行/東京湾海堡ファンクラブ
会長 小坂一夫

発行日/2006年4月3日

kaihou

東京湾海堡ファンクラブニュース

No.13

題字は、明治39年10月1日陸軍大臣寺内正毅から外務大臣林董宛に提出した文書（外交史料館所蔵）より抜粋。
紋様は、尾形光琳：『八橋蒔絵硯箱』東京国立博物館所蔵より。

目次

- 「神奈川台場」見学会のご案内
- 第5回シンポジウム報告
近代化遺産の保存活用について
北河大次郎
- 三崎市在住 山本忠夫氏からの葉書
- 第三海堡の大型兵舎移設
- 『富津岬』発刊のお知らせ
- 写真展「帝国の城塞」開催のお知らせ
- 入会案内

「神奈川台場」見学会のご案内

幕末に築造された神奈川台場の見学会を下記日程で開催いたします。神奈川台場は、横浜港の開港に合わせ、横浜港を防衛する施設としてつくられました。神奈川台場の保存活動をされてきた田中常義氏・前田右勝氏・鈴木幸生氏に講師をしていただき、遺構を見学後、神奈川台場についてお話を伺います。皆様ふるってご参加ください。

記

- 講師：田中常義氏、前田右勝氏、鈴木幸生氏
- 日時：2006年4月22日（土）12:30～15:30
- 集合場所：JR東神奈川駅（京浜東北線）改札口
東神奈川駅へは、京急本線 仲木戸駅から徒歩3分で行くことができます。
- 集合時間：12:30までに集合ください。



- 参加費：500円（傷害保険、資料代）
- 申込締切：4月20日（木） 参加を希望される方は、事務局まで電話・FAX・E-mailで申し込みください。

■行程■

東神奈川駅（12:30）→〔徒歩 約 1.2km〕→神奈川台場見学（13:00）→〔徒歩 約 0.5km〕→旧東海道筋→〔徒歩 約 0.5km〕→幸ヶ谷集会所にて神奈川台場についての説明および情報交換（14:00～15:30）解散

〔幸ヶ谷集会所（tel. 045-453-2660）の最寄り駅：京急本線 神奈川駅（徒歩5分）、JR横浜駅（徒歩10分）〕

※雨天決行

- 当日連絡先：tel. 090-6133-8245
当日以外は、下記をお願いします。
東京湾海堡ファンクラブ事務局（株）地域開発研究所内 高橋
tel. 03-3831-2916 fax. 03-3836-4048
E-mail：kaihoufc@babu.jp

【第5回 シンポジウム報告】

2005年12月17日 於：台東区社会教育センター

近代化遺産の保存活用について

文化庁文化財部参事官付 文化財調査官 北河大次郎

1. 近代化遺産とは

平成2年度(1990)に調査事業を立ち上げるにあたり、文化庁が「近代化遺産」という言葉を作り、今年で15年が経過した。

(1) 意味

近代化遺産は、「近代的手法によって、幕末期から第二次世界大戦期までの間に建設され、わが国の近代化に貢献した、産業・交通・土木に係る建造物」を意味する。具体的には、産業・交通・土木にそれぞれ遺産という言葉をつけると分かりやすいかもしれない。

a. 産業遺産

1960年代後半から1970年代に、ヨーロッパ、特にイギリスが産業考古学と産業遺産(Industrial Heritage)の分野を世界に先駆けて立ち上げた。主に工業、鉱業施設について扱っている。

b. 交通遺産

陸(鉄道・道路)、水(海路・舟運)、空(航空)に関する施設になる。

c. 土木遺産

交通遺産と重複するところもあるが、生活基盤(水道)、国土保全(砂防・治山)、軍事基盤、農業基盤などが分類されている。軍事基盤であった海堡は土木遺産であり、近代化遺産の一つと位置づけられる。

(2) 近代化遺産の特徴

近代化遺産の特徴としては、下記の2点がある。

- ① 産業遺産は近代化遺産の一部である。一般に産業遺産には要塞施設は入らないが、近代化遺産はより広い意味であるため、軍事施設も含まれる。
- ② 従来の分類の神社建築、民家建築、官庁建築などのように、建造物の類型を直接、示すのではなく、「近代化」という現象を示す言葉を含み、多様な類型が関係する。

つまり、従来の文化財建造物の範疇に納まらない建造物がある程度、包括的に示している。「近代化」は幅広い解釈が可能となるため、産業・交通・土木以外のホテル、学校などの近代の建造物でも、社会の近代化を支えた遺産、つまり一種の近代化遺産と解釈されることがある。あくまでも原義は先に示した通りである。

2. 調査実施の背景と目的

平成2年(1990)に全国調査を始めた背景は、大きく以下の二つに整理できる。

(1) 社会的背景

社会構造・技術環境の変化に伴い、近代の建造物の撤去・改変がなされていった。それらの多くは、価値を省みることなく撤去される一方で、そこに歴史的・文化的価値が認識されるようになり、近代の産業・交通・土木に係る歴史的建造物に対する関心が高まってきた。

(2) 文化財保護行政の歴史的背景

明治の初め、廃仏毀釈などを背景として社寺を文化財として保存する機運が高まり、明治30年(1897)に古社寺保存法ができる。

その後、自国の文化に対する意識の広がりを背景として、昭和4年(1929)に国宝保存法が制定され、城郭や霊廟も対象として広げられた。

戦前においては、いわば国家的な建造物が保護されてきたが、戦後になって、生活に身近な民家、近世社寺、明治建築の保護が始められた(昭和25年文化財保護法)。その結果、まだ多く残存する建造物が対象となり、それらの新たな価値付けが必要となったため、昭和41~52年度(1996~1977)に民家緊急調査、昭和52~平成2年度(1977~1990)に江戸時代の社寺を対象とした近世社寺建築緊急調査が行われた。その後始められたのが近代化遺産(建造物等)総合調査で、まだ継続中である。さらに、平成4年度(1992)からは、近代和風建築総合調査も同時に進めている。

(3) 調査の目的

1. 文化財の実状(所在、残存状況など)の把握
2. 保護措置を検討するための基礎資料収集

3. 調査の実施状況

近代化遺産総合調査の実施状況を下図に示す。濃く塗られている33道府県で実施済みで、薄く塗られた5府県(茨城県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県)で実施中である。

下図によると、東京湾海堡に関係する神奈川県と千葉県は、文化庁補助事業による調査は実施していない。



注：自治体独自で調査を行っている場合もある。

4. 保護の現況

近代化遺産のうち、重要文化財に指定されているものは43件、106棟〔平成5年(1993)以降の指定は33件、95棟〕ある。また、平成8年(1996)に始まった文化財登録制度で登録になったものは、約1,000件となっている。登録有形文化財とは、多種多様かつ、多数の文化財を緩やかな制限によって保護しようとするもので、現在、約5,000件が登録されている。五分の一が近代化遺産といえる。

登録時代区分			産業	所有者種別					
明治	大正	昭和		国	都道府県	市町村	公益法人	営利法人	その他
9	1	1	11			6		5	
16	6	4	26	6	3	8	3	6	
3	2	1	6			3			3
28	9	6	43	6	3	17	3	11	3

(1) 特徴

「近代建築」と「近代化遺産」の違いのひとつは、「近代化遺産」の場合、対象範囲が建造物単体あるいは屋敷構だけでなく、社会基盤施設としてのシステム全体をとらえる点にある。水力発電施設を例にとると、「近代建築」では、本館の建物が対象となるだろうが、「近代化遺産」では、取水堰堤、余水路、水路橋・水路隧道、水槽、余水路を入れたシステム全体が評価対象となる。また、それらの価値を構成する建造物をできるだけ幅広く保護するよう努めている。

(2) 事例 水力発電施設



取水堰堤



沈砂池

水路橋・水路隧道



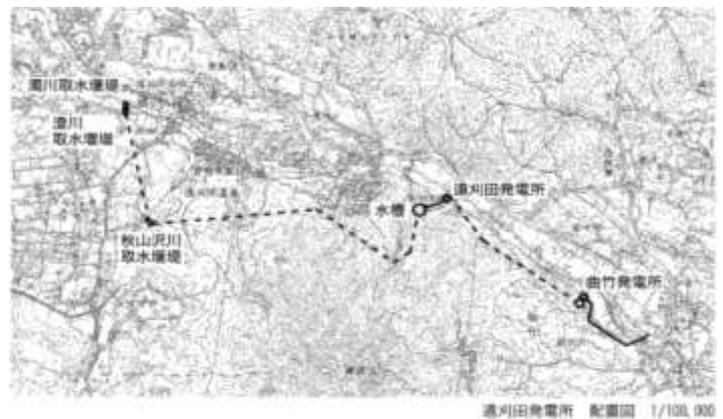
余水路



水槽（管理橋など）



発電所建屋（附属倉庫、門柱、柵など）

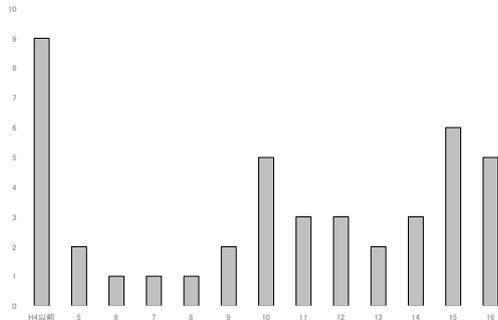


(写真、図面はすべて「宮城県近代化遺産総合調査報告書」より)

(3) 近代化遺産の指定件数の変遷

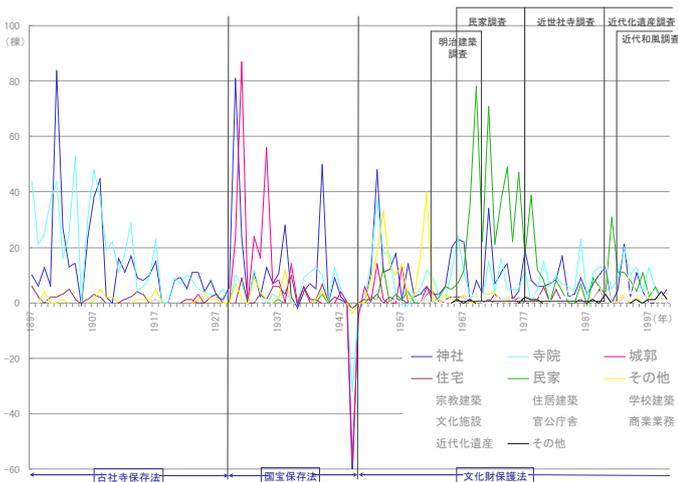
1年あたりの近代化遺産指定件数を示す。1目盛が1件を表している。一番左は平成4年(1992)以前の累計であるため、2番目以降の数値をみると、各年1~6件程度である。

近代化遺産は、規模が大きく、指定後の保護に関する管理者との協議や使用者の理解を得るのに時間がかかっているのが現状である。



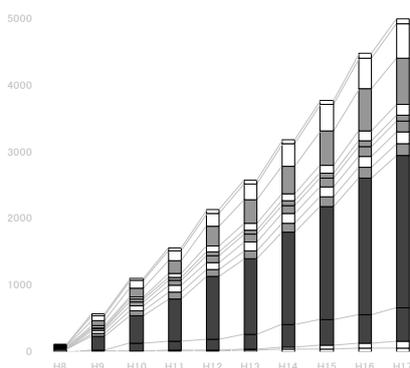
(4) 重要文化財指定棟数の変遷

重要文化財の指定棟数の変遷をグラフに示す。いくつかの山があるが、2.の(2)文化財保護行政の歴史的背景で説明した民家緊急調査、近世社寺建築緊急調査の結果とおおよそ対応している。



(5) 登録件数の推移

登録有形文化財の登録累積件数を表したものが下記のグラフである。平成8年(1996)から1年に500件くらい登録され、順調に伸び、平成17年(2005)に累積件数5,000件を超えた。棒グラフの分類は、上から産業1次、産業2次、産業3次、交通、官公庁舎、学校、生活関連、文化福祉、住宅、宗教、治山治水を示していて、最も件数が多いのは、住宅で約半分を占める。



5. 重要文化財に指定されている橋梁・隧道

(1) 旧筑後川橋梁(筑後川昇開橋) [福岡・佐賀県]

筑後川にかかる旧佐賀線(現在は廃線)の可動橋で、佐賀市と大川市が出資する観光財団が観光のために橋桁を1日8回上下させている。周囲の雄大な風景に大規模な構造物が合っていて、独特な光景を作り出している。焼酎の二階堂のCMに使われている。

(2) 碓氷峠鉄道施設・第三橋梁 [群馬県]

軽井沢と横川間の廃線になった急勾配の区間にあり、大規模なレンガアーチ橋梁である。平成5年(1993)に近代化遺産として最初に指定された。群馬県の松井田町が管理をしていて、旧建設省のウォーキングトレイル事業で歩道を整備し、街にある博物館とハイキングコースとをセットに活用されている。近代化遺産を観光に活用した好例である。

(3) 通潤橋 [熊本県]

農業用水としてまだ現役の施設である。もともとは、樋管の中の砂が詰まらないように水を放水していたが、今は観光用に水を出している。

(4) 萬代橋 [新潟県]

新潟市の中心を貫く幹線道路施設である。国土交通省新潟国道事務所が管理している。新潟市民の取り組みが文化財保護に結びついた好例である。

重要文化財に指定されるまでの経緯は、まず、市民によって「万代橋を愛する会」が作られ、さらに新潟国道事務所が中心となって「万代橋協議会」が設立された。そして、まちづくりのワークショップが開催され、新潟市長も関わり、新潟市の中で重要文化財指定に向けての大きな動きとなっていた。そのなかで、特に問題となったのが高欄の高さだった。万代橋の高欄の高さは90cmであり、国土交通省通達にある110cmに足りない。万代橋は横から見たときのアーチのリズム感が魅力なので、高欄の高さは重要であり、議論を重ねた結果、国土交通省の同意を得ることができた。なお、詳細は、「文化庁月報」2005.9, pp.16-17に掲載されている。

(5) 日本橋 [東京都]

国土交通省の直轄施設のなかで、初めて文化財に指定された。平成11年(1999)に日本橋が米寿を迎え、照明の修理完了したのを機に、文化財指定されて、今は、街づくりの観点から日本橋の上を通る首都高速道路をどうするかと議論がなされていて、さらに、石の修復方法についても検討されている。平成23年(2011)には100周年を迎えることになる。

(6) 美濃橋 [岐阜県]

日本の近代吊橋(鋼製補剛桁を用い、ワイヤーケーブルで吊るなど)で、現存最古の橋である。大正5年(1916)に長良川に架けられた。河川管理者には川幅を広げたい意向があり、川幅が狭い所にかかっているこの橋を保存するにあたっては、

管理者との調整が図られた。劣化が進み、現在、補修方法を検討している。

(7) 天城山隧道 [静岡県]

川端康成の小説「伊豆の踊り子」に出てくるトンネルである。小説の舞台として有名であるが、石造道路隧道のなかで最長で、つくりも精緻であり、構造物としても重要なものである。

地元の天城湯ヶ島町（現・伊豆市）が観光資源として活用を進めている。

(8) 末広橋梁 [三重県]

JR 東海の四日市臨港線で使われている跳開橋の現役の施設である。社会的な注目度はまだ低い。

6. 重要文化財に指定されている堰堤

(1) 本庄水源地水道施設 [広島県]

呉市の海軍が船に積み込むための水などを上水した施設である。建材は白御影で、石材の仕上げが工夫されており、施工精度が高い。

(2) 藤倉水源地水道施設 [秋田県]

近代化遺産に最初に指定された物件で、水道施設全体が指定されている。

(3) 舞鶴旧鎮守府水道施設 [京都府]

鎮守府の時代に造られたもので、日本で2番目に造られたコンクリートダム。吉村長策（14代土木学会長を務めた土木技術者）が設計した構造物で、水道施設全体が重要文化財に指定されている。

(4) 白水溜池堰堤水利施設 [大分県]

農業用のダムで、地形に対応するため、左岸が階段状で右岸が曲面になっている。その結果、美しい水の流れが創出されている。

(5) 丸沼堰堤 [群馬県]

日本に数少ないバットレスダムの一つで、片品村にある。バットレスダムは、建設資材が少なくすむため、立地の悪い所に適している。東京電力が建造当時の姿を守り続けている。

7. 重要文化財に指定されているその他河川構造物

(1) 石井閘門 [宮城県]

日本で一番古い近代閘門。閘門とは、水位の違うところに船を通すための施設である。

野蒜築港事業の時に北上川（現在の旧北上川）と野蒜港を結ぶ運河の施設として造られた。

舟運が少なくなり、ときどきプレジャーボートが通る程度であるが、現在も使用されている。

(2) 船頭平閘門 [愛知県]

木曾川と長良川の間にある閘門。（3）の横利根閘門とともに、平成12年(2000)重要文化財に指定された。国土交通省河川局関係では最初に指定された。

(3) 横利根閘門 [茨城県]

横利根川が利根川に合流する地点にある閘門。（2）の船頭平閘門とともに、平成12年(2000)重要文化財に指定された。国土交通省河川局関係では最初に指定された。

8. 重要文化財に指定されている港湾施設

(1) 三角旧港（三角西港）施設 [熊本県]

三角港は、野蒜港と並ぶオランダ人が主導した明治築港の一つで、お雇い外国人のムルデルが計画した。熊本の伝統的な石工の技術が生かされている。背後に近代的な街も計画された。

(2) 富岩運河水閘施設 [富山県]

閘門と放水路がある運河施設。富山県が遊歩道などの周辺整備をしている。

(3) 四日市旧港港湾施設 [三重県]

潮吹き防波堤といわれている。防波堤に穴が開いていて、外側から波が入ると、内側から吹き上げる構造になっている。現在は背面を埋め立ててしまったので、潮を噴き上げる様子は確認できない。

(4) 三国港（旧阪井港）突堤 [福井県]

三国港の突堤施設で、お雇い外国人のエッセルとデレーケが計画した。

(5) 旧横浜船渠株式会社第一号船渠 [神奈川県]

横浜のみなとみらい地区にあるドライドックであるが、現在、日本丸が係留されている。日本丸の点検時には、水を抜き、ドックとして利用されている。

(6) 旧横浜船渠株式会社第二号船渠 [神奈川県]

2号船渠は、ドックとしては利用されていない。ランドマークタワーに隣接し、都市計画道路のために、30m移設した。ドックはイベント広場となっていて、ドック内側には店舗があり、店舗の窓から広場を眺めるような形となっている。積極的に近代化遺産を活用した事例である。

9. 鉄道施設

(1) 東京駅丸ノ内本屋 [東京都]

昭和40年代から長く保存運動が続けられてきた物件。近年、重要文化財指定により、本来の容積率を他のところに移して売買できる制度ができた。不動産的価値を活かしながら、文化財を保護した事例である。

これと同じケースが日本橋の三井本館と丸の内の明治生命ビルでも行われている。

(2) 旧手宮鉄道施設 [北海道]

北海道における鉄道の起点となったところで、小樽市にある。機関車の修理をするレンガ造の機関車庫があり、第三セクターの博物館施設として利用されている。関連施設全体が重要文化財に指定されている。

(3) 梅小路機関車庫 [京都府]

JR 西日本の梅小路の機関車庫で、近代の機関車庫としては大規模なものである。扇形をしており、大正 3 年(1914)に鉄筋コンクリートで造られた。半分は展示施設、半分は従来通りに使われている。

10. 土木関係の登録有形文化財

(1) 豊稔池ダム [香川県]

バットレス式の農業用水ダムで、現役の施設である。平成 6 年(1994)、農水省の事業で耐震補強工事を行った。

(2) 神戸市水の科学博物館 (旧奥平野浄水場) [兵庫県]

神戸市水道局の浄水施設で、大正の拡張工事のときに造られた施設であり、建築家・河合浩蔵が設計した。現在は、博物館として活用されている。

(3) 旧国鉄士幌線 第三音更川橋梁 [北海道]

昭和 10 年代に北海道の上士幌町に造られた鉄道で、廃線後、いくつかのアーチ橋が登録されている。地元ファンクラブがあって、定期的に見学会を行っている。熱心な活動が行われていて、全近(全国近代化遺産活用連絡協議会)の総会も開催された。ハイキングコースとして使われている。

(4) 長浜大橋 [愛媛県]

愛媛県長浜町にあり、現存している跳開橋のなかでは古い橋である。

(5) 大多府漁港 元禄防波堤 [岡山県]

建造されたのが元禄なので近代ではないが、瀬戸内にはこのような御影石を使った石造防波堤が残されている。この防波堤は良い状態で保存されている。

(6) 塚原ダム [宮崎県]

昭和 13 年(1938)に造られたコンクリート式ダムで、戦前のものでは最も高いダムである。九州電力(株)が現在も使用している。

(7) 水道タンク [新潟県]

新潟県長岡にある配水塔で、日本全国にいくつかあるもののひとつである。

(8) 神戸市水道局布引 五本松堰堤(布引ダム) [兵庫県]

明治 33 年(1900)に造られた、日本で最古の重力式コンクリート造ダムである。阪神淡路大地震後に、水を抜いて大規模な補強工事を行った。

(9) 牛伏川階段工 [長野県]

長野県松本市にある砂防施設である。竣工当時の写真を見ると、周りが禿山であったが、砂防の成果によって今では緑が回復し、見事な水流美が作り出されている。

(10) ハツ沢発電所 一号水路橋 [山梨県]

大月市の名勝に指定されている木造橋「猿橋」のすぐそばにある。伝統的風景に配慮して設計されている。明治 45 年(1912)に建造されたもので、鉄筋コンクリートの構造も部位により使い分けていて、実験的な意味のある橋である。水力発電施設一帯が指定されている。

(11) 潮平ガー [沖縄県]

ガーとは井戸のことで、湧水を利用した生活用水施設である。沖縄にはたくさんのガーがあるが、現在のところ、登録されているのはこの 1 件のみとなっている。

11. “全近”(全国近代化遺産活用連絡協議会)の紹介

全国の自治体の協議会で、ナショナルトラストが事務局となり活動している。社寺・民家などの建築物の文化財保護は進んでいるが、近代化遺産の保護は遅れているのが現実である。近代化遺産を周知するため、2005 年 7 月に 10 月 20 日を「近代化遺産の日」と定め、10 月 20 日前後に全国一斉に公開することになった。ファンクラブのような団体も全近に加盟できるようになったので、来年の全国一斉公開には参加していただきたい。近代化遺産関係のファンクラブは全国にかなりの数がある。それぞれ独自で活動されていて、全体が連携されていないのが実情なので、このようなネットワークを生かしていただきたい。

【質疑応答】

Q1) 登録と指定との関係はどのようになっているか？また、補助金はどの程度、出されるのか？

登録制度は指定制度を補完する別の制度であるが、登録された物件から重要文化財に指定されることもある。重要文化財については、指定された物件の修理費用の 50%以上の補助ができ、登録の物件については、設計に関わる費用の 2 分ノ 1 に対して補助金が出る。工事費には補助金はない。

Q2) 文化財の指定を受けた場合、どの程度、文化財に対して手を加えても良いのか？

現役の施設の場合、機能維持に必要な維持管理は従来通り継続してもらわなければならない。現状を変更するような場合には、文化財としての価値を損なわないよう、文化庁との

協議が必要になる。

廃止施設の場合、復原や整備などが想定されるが、文化財としての価値を高めるよう協議が行われる。

Q3) 文化財の活用はどの程度まで許されるのか？

近代化遺産の場合は適切に活用することが大切である。さきほど事例で示したように、補強して資料館として使うケースや遊歩道として活用するケースが増えてきている。

Q4) 海堡は文化財としてみたときに、建造物になるのか、史跡になるのか？

建造物課では「近代化遺産」という言葉で、記念物課では「近代遺跡」という言葉を使っている。記念物課では戦争遺跡を全国調査している。海堡は「近代化遺産」と「近代遺跡」の両方にまたがる領域にあり、建設技術は有形文化財の視点で評価されるし、歴史背景は記念物的視点で評価されよう。

Q5) 第三海堡はなくなってしまうが、第三海堡の引揚物（兵舎など）は、どのような評価になるか？

コンクリート建造物として、評価することはできる。

Q6) 破損した空石積みを練り石積みにする行為はどうか？（※空石積み：石をモルタルを使わずに積むこと）

現役の施設では、法規等との兼ね合いで、空石積みを空石積みで修復することは難しく、外観上、空石積みになるようにする方法がとられることが多い。ちなみに、重要文化財の建築物は、基準法が適用除外されるが、通常は委員会でも耐震補強の方法を検討し、機能が考慮される。

以上

(2005年12月7日の講演記録をもとに作成。)

三崎市在住 山本忠夫氏から当ファンクラブにお葉書を頂いたので紹介します

前略

昨年11月12日に第三海堡建造物、追浜展示施設を見学させて頂いた三崎に住んでいる山本でございます。その際、NPOの係の方からの説明を伺い、横須賀の航路事務所へも寄り、窓口の方からも色々お話を伺いました。

それというのも、私の父も陸軍の砲兵として、砲台の陸軍官舎につとめておりました関係で、私が浦賀の三軒家砲台で生まれ、妹が第一海堡で生まれ、その後見物砲台を経て、城ヶ島砲台（弟が）を渡り歩いてきたので、同じような第三海堡の建造物の見学ができたこと大変よかったと思っています。つきましては、第一海堡での生活は小さい頃でかすかな事しか覚えていませんが、オバは時々陸軍の船か砂船で第一海堡

をたずねてきた話を聞き、一度自分達の住んでいた島を訪れてみたいと思い聞きました所、現在では見学できない状態であると伺いましたが、千葉県の方で管理をしているので聞いてくれとのことでしたが、管理者の住所、TELなどわかっていたら教えて頂きたいと思います。又三軒家、見物、第一海堡、城ヶ島砲台等の資料がありましたら教えて頂きたいと思います。元気なうちに一度第一海堡をたずねたいと思っています。

2006年3月1日

第三海堡の大型兵舎移設

2006年2月10日付 神奈川新聞

2年前に海中から引き揚げられた東京湾の海上要塞（ようさい）「第三海堡（かいほう）」の大型兵舎が9日、横須賀市平成町のうみかぜ公園に移設された。3月1日から一般公開される。

第三海堡は1921年、首都防衛のため約30年かけて同市観音崎沖に完成した。砲台などを備え、当時の最先端技術で築かれたが、わずか2年後に関東大震災で水没。船の航行に危険なため、国土交通省が2000年から撤去工事を進めている。

大型兵舎は、幅19.5メートル、高さ5メートルで、重さ約1200トン。二つの居室部分と連絡通路からなるコンクリート製の建物。壁面の一部にはレンガも積まれている。撤去工事の一環で、2004年1月に海中から引き揚げられ、これまでは同市浦郷町の展示施設に保管されていた。

歴史的土木遺産を広く知ってもらおうと、常設展示を決めた同省東京湾口航路事務所が、台船で護岸近くまで兵舎を運搬。国内最大級のクレーン船で釣り上げ、海上に面した公園内に据え付けた。



移設に向けクレーン船で釣り上げられる大型兵舎

(上記写真はカナロコホームページより)



起重機によるうみかぜ公園への移設作業

(上記写真は「みらいこくど関東」(国土交通省関東地方整備局 2006.3.1 発行)より)

東山幸弘写真展「帝国の城塞」 開催のお知らせ

東山幸弘写真展「帝国の城塞」が下記日程でおこなわれます。興味のある方は是非ご覧ください。

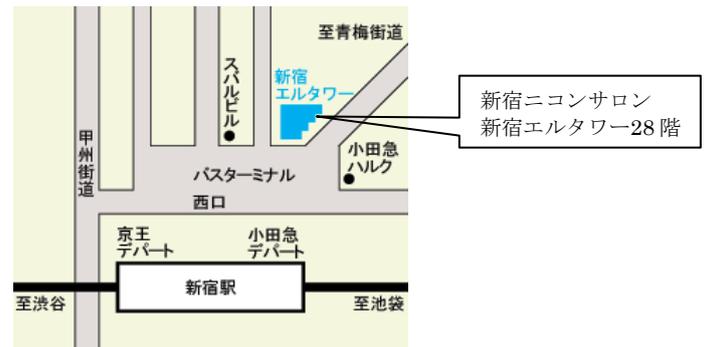
記

日時：2006年4月4日(火)～10日(月)

10:00～19:00(最終日は16:00まで)

場所：新宿ニコンサロン

新宿エルタワー28階・ニコンプラザ新宿内



入会案内

東京湾海堡ファンクラブの活動主旨にご賛同いただける個人・法人(グループを含む)の入会を募集しております。

入会希望者は、下記入事務局まで申込み用紙をご請求ください。申込み用紙は、ホームページ(<http://www.babu.jp/~kaihoufc/>)からでも入手できます。

会費は下記口座にご送金ください。

銀行振込口座

- 東京都民銀行 御徒町(カチマチ)支店 普通預金 4011598
「東京湾海堡ファンクラブ会計高橋悦子(トウキョウワンカイハウファンクラブカイケイタカハシエツコ)」
 - 郵便局 00140-9-665909「東京湾海堡ファンクラブ」
- 会費(年間) 個人会員：2,000円 法人会員：10,000円

事務局 〒110-0015 台東区東上野 2-7-6 東上野 T.I ビル

(株) 地域開発研究所内 東京湾海堡ファンクラブ事務局

事務局長：島崎武雄 会計：高橋悦子

電話 03-3831-2916 FAX 03-3836-4048

HomePage：http://www.babu.jp/~kaihoufc/

E-mail：kaihoufc@babu.jp

『富津岬』 —東京湾口の自然と人生の年輪— 発刊のお知らせ

富津公民館東京湾学講座・富津漑の会から、『富津岬』—東京湾口の自然と人生の年輪—が2006年3月15日に発刊されました。この記録誌は、故高橋在久 前会長が「郷土の自然と人生の歴史を提示したい。」と企画されました。執筆は、高橋在久氏のほか、富津漑の会会員を中心とした22名の多彩な顔ぶれによるものです。内容は、第1章「自然と景相」、第2章「人生と社会」、第3章「歴史と遺跡」、付編「資料集」となっていて、富津岬を多方面から知ることができます。A4版172ページ。価格500円(送料別)

希望される方は、富津公民館までお問い合わせください。

(富津公民館 電話 0438-87-8381、ファクシミリ 0439-87-8382)

皆さまからのお便りをお待ちしています。

「海堡」に投稿ください。葉書、手紙、E-mail、写真、ご意見、近況、作品、随筆など、事務局までお寄せ願います。

「海堡」 *kaihou* No.13

—東京湾海堡ファンクラブニュース— 第13号

東京湾海堡ファンクラブ 2006年4月3日発行